

よくあるご質問について（神奈川県子育て支援員研修）



1 「子育て支援員研修」とは、どのような研修ですか？

地域での子育て支援活動に従事したい方やすでに従事している方が、業務を遂行する上で必要な子育て支援に関する基礎知識と実践的なスキルを修得することを目的とした研修です。研修は、国で定めた制度に基づいて、全国共通のシラバス（研修内容）で構成されています。

2 「子育て支援員」とは、どのような人のことですか？

子育て支援員研修を受講し、国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業などに従事する上で必要な知識や技術などを修得したと認められた方のことです。

3 受講の対象者について教えてください。

神奈川県内に在住、在勤または在学の方で、神奈川県内において、保育や子育て支援分野の各事業等の職務に従事している方、及びこれから従事を希望する方が対象です。（年齢による制限は、特にございませぬ。）

4 受講にあたって、資格や経験は必要ですか？

いいえ、**特別な資格や経験は必要ありません。**（※「利用者支援事業・基本型」を除く）保育や子育て支援分野の事業における職務に従事を希望する方で、神奈川県内に在住・在勤・在学の方でしたら、どなたでも受講可能です。

※利用者支援事業・基本型コースのみ：以下の通り、「**実務経験**」が必要

「利用者支援事業・基本型の受講にあたっては、相談及びコーディネート等の業務内容を必須とする市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等）に**1年以上の実務経験**を予め有していることが受講条件となります。」

（**証明書の提出が必須**です。詳細は「**地域子育てコース・受講案内**」をご参照ください。）

5 研修の申込みは、先着順ですか？

先着順ではありませんが、お申込みが定員に達した場合は「抽選」となります。申込受付期間内にお申込みください。

※お申込み方法等に関する詳細は、研修ホームページ、受講案内をご参照ください。



6 受講費用はかかりますか？どのような費用が発生しますか？

受講料は無料ですが、テキスト代（基本研修**500円**、専門研修**1,000円**）がかかります。
※**地域子育て支援コース・利用者支援事業(基本型/特定型)**はテキスト代(基本研修**500円**、専門研修**500円**)となり、事務局で配布するテキスト以外に指定テキストを各自ご用意いただきます。詳細は受講案内をご確認ください。

また、会場までの交通費及び昼食代の実費、オンライン受講時のインターネットを使用する際に発生する通信費等の費用は自己負担となります。

7 複数のコースを受講することはできますか？

今年度の募集において、受講できるコースは**1コース（1クラス）のみ**です。

8 どのように申し込みをすればよいですか？申込方法が知りたいです。

研修の申し込みは、**オンライン**でのお手続きが必要です。
本研修専用の「マイページ（申込ページ）」に登録していただき、マイページにログイン後、研修コースの申し込みを行ってください。申込方法の詳細は、研修ホームページ、受講案内をご参照ください。

※**集合研修のみで実施するクラス（保k2615、抛k2626、放k2627）のみ**、郵送による申込を受け付けております。（オンラインでもお申込みいただけます。）
詳細は受講案内をご参照ください。

9 昨年度までに、子育て支援員研修を受講し、修了したコースがあります。今年度も、他のコースを受けることはできますか？基本研修など受講済の科目については、もう一度受ける必要がありますか？

- 昨年度までに修了したコースがある方も、他のコースの申し込み・受講は可能です。
- 基本研修、または、共通科目（地域保育コース）等については、「子育て支援員研修修了証書」または「基本研修修了証明書」「一部科目修了証書」等の証明書類データを申し込み時に提出していただくことで、**受講が免除**となります。詳細は、受講案内をご参照の上、データをご提出ください。（神奈川県以外の自治体で受けた子育て支援員研修の修了証も有効です。）



10 どのコースに申し込めばよいか分かりません。選び方を教えてください。

「子育て支援員研修を受講して、どのような子育て支援分野に従事されたいか」によって、コースを選択していただくことをお勧めいたします。

具体的なコース選択の目安として、「コース選択の目安チャート」をご参照ください。

- 「コース選択の目安チャート」は[こちら](#)をクリック

11 研修を受けたら、修了証がもらえますか？神奈川県内だけで通用するものですか？

■ 所定の研修科目（利用者支援事業(基本型)のみ実習含む）をすべて受講し、確認テスト・レポート等を提出された方には、「子育て支援員研修修了証書」を神奈川県が交付いたします。

■ 子育て支援員研修修了証書は、日本全国で通用します。（国家資格ではありません。）

12 パソコンを持っていません。受講はできますか？

パソコンを使用せずに、スマートフォンやタブレット等、インターネットに接続可能な端末を使用することで受講は可能です。（Zoom時はカメラ付き端末が必要です。）

ただし、講義資料スライドの閲覧や動画講義の受講時の利便性等を考えると、スマートフォンよりも画面のサイズが大きいパソコン端末やタブレット端末等からの受講を推奨いたします。

（スマートフォンでも受講は可能ですが、スライド等が見えづらいことが予想されます。）

※集合研修のみで実施するクラス（オンライン受講無し）を受講される方については、パソコンやスマートフォン等の端末は不要です。 詳細は、受講案内をご参照ください。

13 外国籍の方、日本語の理解に不安がある方も受講できますか？

■ 研修（講義・資料・テスト・レポート提出等）は、すべて日本語で行われます。翻訳機等の使用は可能です。

■ 通訳者等の手配はこちらでは対応いたしかねますので、受講者の方がご自身で手配してください。

■ 通訳者やサポートされる方が研修に同席される場合や、翻訳機を使用する、グループワーク等に不安がある等の場合は必ず事前に研修係までご相談ください。（お問い合わせフォームから連絡）



14 子どもを連れて研修（集合研修・Zoom研修）に参加できますか？

- 集合研修参加時は、**お子様を同伴しての参加はご遠慮ください**。また、託児サービス等のご用意はございません。
- ご自宅等から参加していただく「**オンライン・ライブ配信（Zoom研修）**」についても、**集合研修と同様に、お子様と一緒に参加する、もしくは子育てをしながらの参加はご遠慮ください**。受講中はカメラをオンにして研修にご参加いただきます。そのような行為を行っている場合は、出席とは認められませんのでご注意ください。

15 研修終了後は、どのような場所で働けますか？

小規模保育所等の保育分野や、児童館、放課後児童クラブ、地域の子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、自治体や民間の子育て支援関連施設など、子ども・子育て分野に従事することが期待されますが、**研修を修了している方が必ず就職できるとは限りません**のでご注意ください。

※重要：研修修了者に対し、雇用先の紹介や雇用を保証するものではありません。

研修に関するお問い合わせ先

1 研修ホームページ（お問い合わせの前にご確認ください。）

研修に関する情報、スケジュール、募集状況等については、「[研修ホームページ](#)」にて随時ご案内しております。お問い合わせフォームから問い合わせする前に、まずは「研修ホームページ」にてご確認ください。（「受講案内」もこちらのページよりご確認くださいませ。）

■ 研修ホームページ URL

https://poppins-education.jp/kosodatechien_kanagawa/



2 お問い合わせフォーム

研修に関するお問い合わせは、「[お問い合わせフォーム](#)」よりご連絡ください。

以下のURLまたは二次元バーコードよりお問い合わせフォームにアクセスし、画面の指示に従い、必要事項を入力して送信ください。事務局にて確認後、ご返答いたします。

■ お問い合わせフォーム URL

<https://forms.gle/ka5VKohwKhaupz4j6>



※当研修は、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の共同事業であり、株式会社ポピンスプロフェッショナルが委託を受けて実施します。

株式会社ポピンスプロフェッショナル 企画営業部 神奈川県子育て支援員研修係
TEL 03-3447-2181（平日9:00～17:00）